

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 107 回)

2021 年 12 月 23 日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

重大事故等発生時には、圧力上昇による原子炉圧力容器の損傷を防止するために主蒸気逃し安全弁を開き、原子炉圧力容器の減圧を行う必要があります。主蒸気逃し安全弁は高圧の窒素ガスを供給することで動作する構造となっており、万が一、高圧の窒素ガスを供給できなくなった場合に備え、代替の設備(代替高圧窒素ガス供給系)の設置を進めています。

今回は、代替高圧窒素ガス供給系のうち施工済みの配管等の据付状態を確認いただきました。

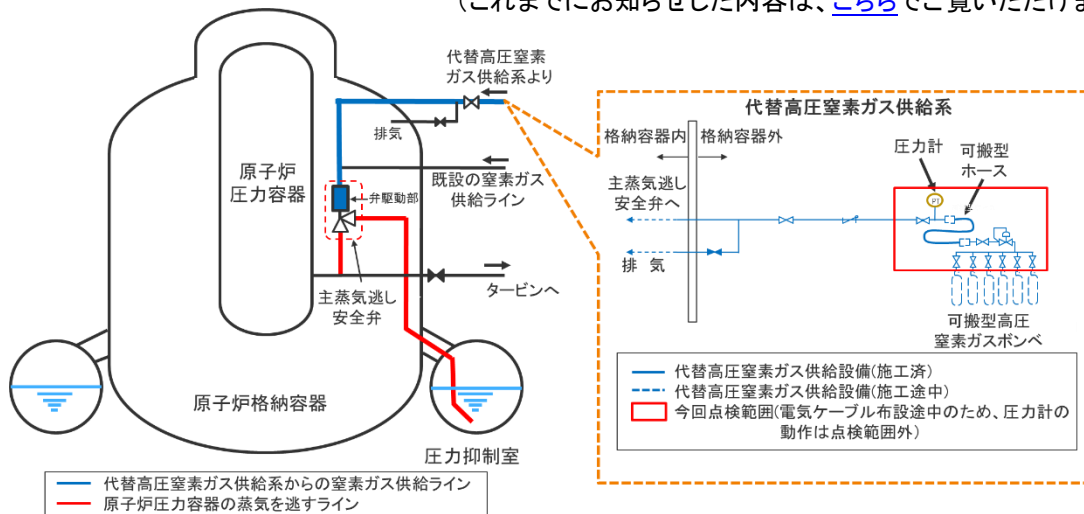
静岡県から「代替高圧窒素ガス供給系の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに実施されていることを確認した。来年も引き続き、現場点検を実施していきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「代替高圧窒素ガス供給系の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、計画どおりに設置されていることを確認した。来年以降も引き続き、市民の安全・安心のため、安全性対策工事に取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、2022年1月24日に実施予定である。」旨の連絡がありました。

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)



代替高圧窒素ガス供給系の概要図



代替高圧窒素ガス供給系を点検する様子

以上